

平成 29 年度千葉県主要林産物の放射性物質検査計画

平成 29 年 3 月 28 日

森 林 課

1. 目的

安全な林産物の流通に資するため、平成 29 年 3 月 24 日付け「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」（原子力災害対策本部長）の方針、平成 25 年 10 月 29 日付け「放射性物質低減のための原木きのご栽培管理に関するガイドラインの Q&A」（林野庁、以降に追加文書があった場合、当該文書を含む）、野生きのご類等の出荷制限解除に向けた検査等の具体的な運用について（平成 27 年 11 月 20 日付け、27 林政経第 247 号）、出荷制限・出荷自粛解除済（一部解除を含む）市町の当該品目に係る検査については、県、当該市町の「たけのこの出荷制限・出荷自粛解除に係る申請」、「原木しいたけの出荷制限・出荷自粛解除に係る申請」に基づき、林産物の放射性物質検査を行う。

2. 検査対象品目

- (1) H28.4.1以降、基準値を超える放射性セシウムが検出された品目
野生のきのご類・山菜類：なし
原木きのご類：なし
- (2) H28.4.1以降、基準値の 1/2 を超える放射性セシウムが検出された品目（(1)を除く）
野生のきのご類・山菜類：たけのこ
原木きのご類：原木しいたけ（施設栽培）
- (3) 生産資材への放射性物質の影響の状況から、栽培管理及び継続的なモニタリング検査が必要な品目
原木きのご類：原木しいたけ（露地栽培）

ただし、本検査等の結果、基準値の 1/2 を超過した場合、当該品目は（2）に移行する。

3. 検査対象市町村、検査頻度及び検体点数

(1) モニタリング検査

《たけのこ》（原則、モウソウチクのたけのこを検査対象とする）

① 出荷制限・出荷自粛解除済みの市町村（ただし、市原市及び香取市を除く）

「たけのこの出荷制限・出荷自粛解除に係る申請」に基づく検査を行う。

・出荷開始前に 3 検体以上

なお、過去の検査で基準値の 1/2 を超えた竹林（ただし、柏市については、検査結果のある直近 3 出荷期の検査結果が全て基準値の 1/2 以下であった竹林は、当該検査の対象から除外する。注）「検査結果のある直近 3 出荷期」：3 出荷期すべての検査結果が得られている意）及び過去に検査を行っていない竹林から出荷する場合は、出荷前に県・市町村検査又は自主検査を行うものとする。

さらに、平成 26 年度解除済市町村については、上記検査で、基準値の 1/2 を超過した

場合、出荷前に5検体の追加検査（精密検査）を行い、基準値以下であることを確認後、出荷販売するものとする。

・出荷期間中、1週間に1検体を基準とした定期検査

② その他の市町村（市原市及び香取市を含む）

ア H28.4.1以降、基準値の1/2超過市町村：出荷開始前に3検体以上
（該当市町村なし）

イ 主要産地：大多喜町、長柄町、千葉市 - 出荷開始前に3検体以上
ただし、平成29年冬～平成30年春出荷期より、本検査は廃止。

ウ ア又イ以外の出荷市町村：出荷開始前に1検体以上
ただし、現時点でウの市町村であっても、本検査等の結果、基準値の1/2を超過した場合、アに移行し、合計3検体以上の検査を出荷開始前に行う。

《原木しいたけ（露地栽培）、原木しいたけ（施設栽培）》

① 出荷制限・出荷自粛一部解除済み市町村（解除対象生産者に限り出荷販売可能）

「原木しいたけの出荷制限・出荷自粛解除に係る申請」に基づく検査を行う。

・出荷期間中、市町村当たり1カ月に1検体の定期検査

なお、解除対象生産者は、千葉県の栽培管理に基づく検査を行う。（出荷開始前に解除済ロットごとに1検体の県・市町村検査又は自主検査を行い、基準値以下であることを確認後、出荷販売するものとする。）

② その他の市町村

ア H28.4.1以降、基準値の1/2超過市町村
露地栽培は出荷開始前に3検体以上
（該当市町村なし）

施設栽培は定期的に3検体以上

市原市

イ ア以外の出荷市町村

露地栽培は出荷開始前に1検体以上

施設栽培は定期的に1検体以上

ただし、現時点でイの市町村であっても、本検査等の結果、基準値の1/2を超過した場合、アに移行し、合計3検体以上の検査を出荷開始前（露地栽培）又は定期的検査（施設栽培）を行う。

(2) 出荷制限・出荷自粛解除に向けた検査

原木しいたけ

全ロット3検体以上

4. 出荷

「出荷開始前検査」の品目は、市町村ごとに計画検査点数全てが基準値以下であることを確認してから、出荷するものとする。

なお、「出荷開始前検査」の品目であって本検査等の結果、基準値の1/2を超過し、検査点数を1検体以上から3検体以上とした市町村は、合計3検体以上の検査結果全てが基準値以下であることを確認してから、出荷するものとする。

1 平成29年度千葉県主要林産物のモニタリング検査計画 市町村別一覧

平成29年3月27日現在

		(2)H28.4.1以降、基準値の1/2を超える放射性セシウムが検出された品目											(3)生産資材への放射性物質の影響から継続的なモニタリング検査が必要な品目							
品目		①たけのこ						②原木しいたけ (施設栽培)			③原木しいたけ (露地栽培)									
検査頻度		出荷開始前		定期的(解除済市町)		過去50Bq/kg超過竹林、未検査竹林の竹林毎の出荷前検査※		定期的	定期的(一部解除済市)	解除済ロットの出荷前検査※	出荷開始前	定期的(一部解除済市)	解除済ロットの出荷前検査※							
出荷期(年表記)		H28冬-H29春期		H29冬-H30春期		H28冬-H29春期		H29冬-H30春期		H28冬-H29春期		H29冬-H30春期		H29秋期	出荷期間中	H29秋期				
年度		H28(参考)	H29	H30(参考)	H28(参考)	H29	H30(参考)	H28(参考)	H29	H30(参考)	H29	H29	H29	H29	H29	H29				
H29年度合計		277																		
H29年度品目別合計		143						69			65									
出荷期別小計		76	70	56	56	17	12	30	32	7	25	40	0							
番号	市町村	H27年度計	47	29	41	29	0	56	0	56	0	17	0	12	30	32	7	25	40	0
1	千葉市	8	3	1											1				6	
2	習志野市	0																		
3	市原市	5	1	1											3				1	
4	八千代市	9	3	3		6	6													
5	市川市	3	1	1											1				1	
6	船橋市	21	3	3		6	6	10	10					1				1		
7	松戸市	1	1	1																
8	野田市	2	1	1											1					
9	柏市	10	3	3		6	6							1						
10	流山市	9	3	3		6	6													
11	我孫子市	9	3	3		6	6													
12	鎌ヶ谷市	1	1	1																
13	浦安市	0																		
14	成田市	8	1	1											1				6	
15	佐倉市	8	1	1											1				6	
16	四街道市	2	1	1											1					
17	八街市	2	1	1															1	
18	印西市	16	3	3		6	6							1					6	
19	白井市	9	3	3		6	6													
20	富里市	2	1	1											1					
21	酒々井町	1	1	1																
22	栄町	9	3	3		6	6													
23	香取市	3	1	1											1				1	
24	神崎町	1													1					
25	多古町	3	1	1											1				1	
26	東庄町	2	1	1											1					
27	銚子市	1	1	1																
28	旭市	2	1	1											1					
29	匝瑳市	3	1	1											1				1	
30	東金市	3	1	1											1				1	
31	山武市	20	1	1												12	7			(解除者廃業)
32	大網白里市	2	1	1															1	
33	九十九里町	0																		
34	芝山町	14	2	2	1	4	4	7	2											
35	横芝光町	1	1	1																
36	茂原市	3	1	1											1				1	
37	一宮町	2	1	1															1	
38	睦沢町	2	1	1															1	
39	長生村	2	1	1															1	
40	白子町	1	1	1																
41	長柄町	3	3	1											1				1	
42	長南町	3	1	1											1				1	
43	勝浦市	3	1	1											1				1	
44	いすみ市	3	1	1											1				1	
45	大多喜町	3	3	1											1				1	
46	御宿町	2	1	1															1	
47	館山市	3	1	1											1				1	
48	鴨川市	3	1	1											1				1	
49	南房総市	2	1	1															1	
50	鋸南町	2	1	1															1	
51	木更津市	9	3	3		4	4							1					1	
52	君津市	19	1	1												10				8
53	富津市	19	1	1												10				8
54	袖ヶ浦市	3	1	1											1				1	

※ 県・市町村又は自主検査の内、県検査のみ計上

⊗ : 出荷制限(H29.3.27現在)
 ⊗ : 出荷自粛(H29.3.27現在)

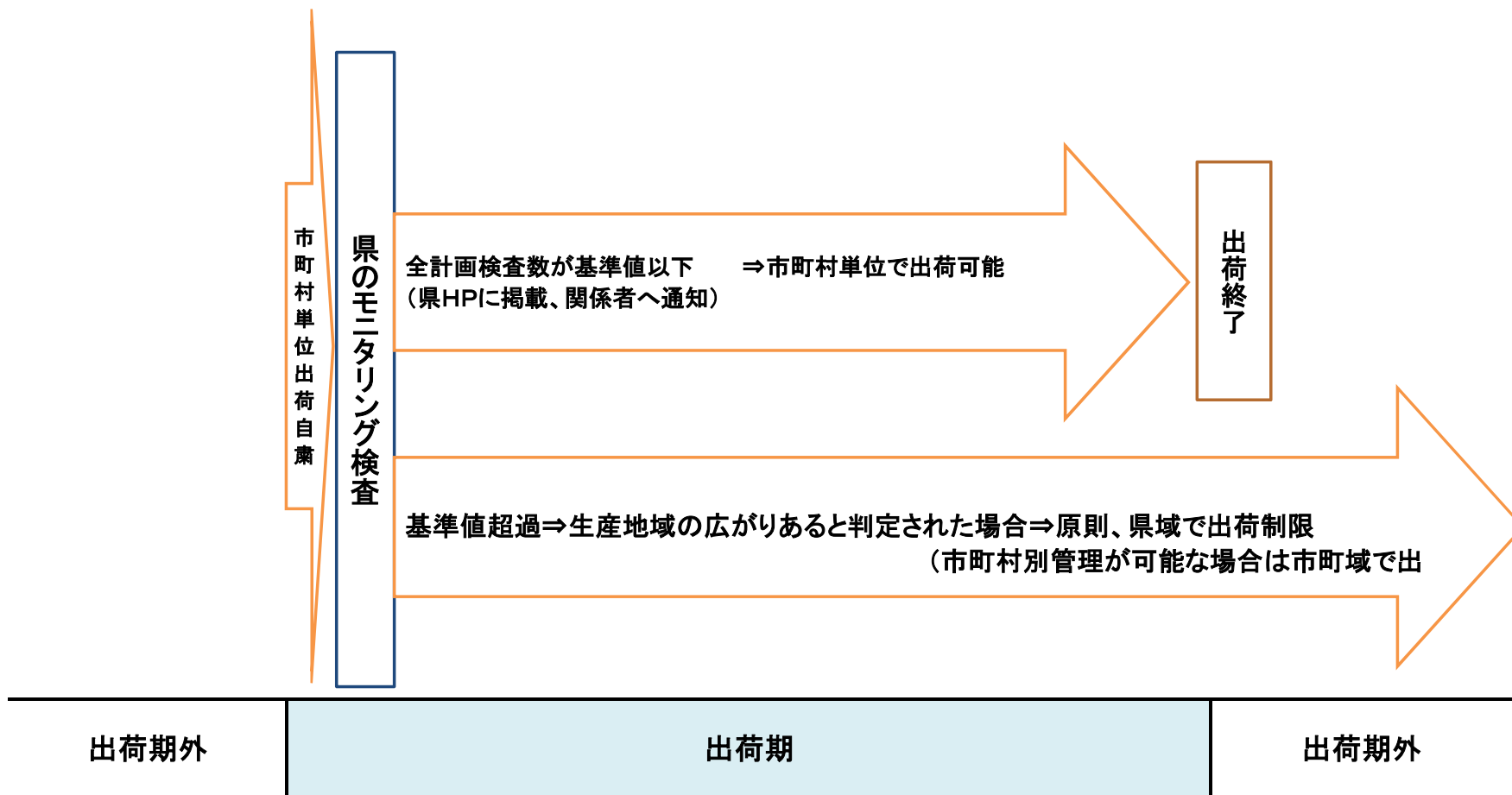
2 平成29年度千葉県林産物の出荷制限・出荷自粛解除に向けた検査計画市町村別一覧

平成29年3月27日現在

番号	品目		原木しいたけ(露地栽培)		原木しいたけ(施設栽培)
	検査数計		186		
	品目別検査数		135		51
	制限・自粛		制限	自粛	制限
	制限・自粛別検査数		126	9	51
1	千葉市	9	9		
4	八千代市	0			
10	流山市	0			
11	我孫子市	3	3		
14	成田市	6		6	
15	佐倉市	12	12		
18	印西市	0			
19	白井市	0			
31	山武市	12			12
32	大網白里市	0			
44	いすみ市	3		3	
51	木更津市	0		0	
52	君津市	45	30		15
53	富津市	96	72		24

平成29年度 モニタリング検査と出荷(解除済市町を除く)

出荷開始前検査の品目(たけのこ、原木しいたけ(露地栽培))



たけのこの出荷期:冬～春期、原木しいたけ(露地栽培)の出荷期:秋～春期

※出荷開始前検査の品目の検査は、年度、年ごとではなく、出荷期ごとに行います。